

# 羽曳野市自動販売機設置事業者公募の概要

## 公募の開始（募集要項の配布）・質問の受付

募集要項の配布期間 平成23年12月1日(木)～平成23年12月20日(火)  
※ホームページからもダウンロードできます。



## 応募申込受付開始

受付期間 平成23年12月26日(月)～平成24年1月20日(金)  
提出方法 **郵送**又は**直接持参**(詳しくは、募集要項3ページに記載の「4 応募申込手続き」をご参照ください。)



## 設置事業候補者の決定（公開選定）

日 時 平成24年1月25日(水) 午前10時  
場 所 羽曳野市役所 本庁4階 北会議室  
(大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号)  
そ の 他 決定した設置事業候補者にのみ、設置事業候補者として決定した旨の連絡をします。



## 資格要件の審査・設置事業者の決定

提出期限 平成24年2月10日(金) 午後5時までに提出  
提出方法 **郵送**又は**直接持参**  
提 出 先 羽曳野市役所 総務部管財用地課  
そ の 他 資格要件の審査後、設置事業者に決定した者へ通知します。  
また、羽曳野市ホームページに決定した収益加算率及び設置事業者の法人・個人の区別を掲載します。  
※詳しくは、募集要項5ページに記載の「6 資格要件の審査…」をご参照ください。



## 使用許可申請の手続き

各施設の所管課に対して、行政財産使用許可申請書を提出してください。  
提出期限 平成24年2月24日(金)までに提出



## 使用許可書及び使用料の納入通知書の交付

羽曳野市が設置事業者宛に行政財産使用許可書を交付します。  
交付時期 平成24年3月9日(金)までに交付



## 自動販売機の設置（使用許可の開始）

設置事業者による自動販売機の設置及び電気子メーターの設置